



令和7年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

第62回 全国研究協議会 広島大会

共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、
豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実



令和7年
8/21(木)・22(金)
広島国際会議場

主 催 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
広島県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会

後 援 文部科学省 全国連合小学校長会 全日本中学校長会 全国特別支援学校長会
全国特別支援教育推進連盟 全日本特別支援教育研究連盟
全国手をつなぐ育成会連合会
広島県教育委員会 広島市教育委員会
広島県連合小学校長会 広島県公立中学校長会 広島県特別支援学校長会
広島県特別支援教育研究連盟
広島市小学校長会 広島市公立中学校長会



Contents



共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、 豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実

趣 旨

障害等により教育上特別な支援を必要とする児童生徒が、ニーズに応じて支援を受け、豊かに充実した生活を送るために、共生社会の形成が必要です。その共生社会の実現に向けて、特別支援教育には大きな期待が寄せられています。そのため、各学校における特別支援教育の充実は不可欠であり、校長のリーダーシップやその役割は、ますます重要となっています。

平成29年3月公示の学習指導要領において、通常の学級における各教科等での指導内容や方法の工夫を行うこと、特別支援学級における、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立と社会参加の一層の推進を図るために、自立活動を取り入れることが規定されました。また、平成30年度から、高等学校における通級による指導が開始されました。さらに、令和3年の9月には、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されるなど、特別支援教育を取り巻く状況は、留まることなく進歩を続けています。

一方、教育現場では特別支援教育を求める児童生徒の増加への対応、交流及び共同学習の在り方、教員の専門性の向上、学校間・校種間・関係機関との連携等、特別支援教育の充実・発展には、今なお、多くの課題が山積しています。令和4年12月、文部科学省は通常の学級に在籍する発達障害のある、特別な教育的支援を必要とする児童生徒についての調査結果をまとめ、公表しました。調査では発達障害の可能性がある児童生徒の割合が、小中学校で8.8%、高等学校で2.2%となり、小中学校では前回（平成24年）の調査と比較して2.3ポイント上昇したことがわかりました。さらに、文部科学省の有識者会議は、令和4年3月31日に「特別支援教育を担う教師の養成の在り方に関する検討会議」（座長：加治佐哲也兵庫教育大学長）の報告を公表し、「原則として教員採用後10年以内に特別支援学級担任や特別支援学校教員を複数年経験する」ことを提言しています。

そこで、全国各地の方々との研究協議や講演等を通して、常に認識を新たにしながら、特別支援学級・通級指導教室設置学校長として、様々な「環境の整備」とそれらに基づく「合理的配慮」を提供する「インクルーシブ教育システム」の構築に向けた一体的な特別支援教育の推進と充実に努めてまいりたいと考えています。



開催要項

令和7年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
第62回全国研究協議会 広島大会

期　　日 令和7年8月21日（木）・22日（金）

会　　場 広島国際会議場

広島県広島市中区中島町1-5（平和公園内）082-242-7777

日　　程

□第1日目 8月21日（木）広島国際会議場・広島文化交流会館（懇談会）

| 9:00 | 11:15 | 12:30 | 13:20 | 14:20 | 14:40 | 16:10 | 16:20 | 17:10 | 17:20 | 18:00 | 18:30 | 20:30 |
|----------|----------|----------|----------|-------|-------|-------|---------------------|-------|-------------------|-------|-------|-------|
| 全国副会長研修会 | 受付 行事 | 開会行 事 | 行政説 明 | 休憩 | 講演 | 休憩 | 全国理事研修会 分科会打ち合わせ | 休憩 | 全国ブロック会 顧問参与の会 | 休憩 | 懇談会 | |

☆ 全国副会長研修会 (9:00～11:15) 会場：広島国際会議場 ラン2

☆ 開会行事 (12:30～13:20) 会場：広島国際会議場 フェニックスホール

☆ 行政説明 (13:20～14:20)

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課長 生方 裕 様

☆ 講演 (14:40～16:10)

『心の余白を生み出す特別支援教育のあり方 ～教室マルトリートメントの改善と予防に向けて～』

杉並区立済美養護学校 主任教諭 川上 康則 様

☆ 全国理事研修会 (16:20～17:10) 会場：国際会議場 ラン2

☆ 分科会打ち合わせ (16:20～17:10) 会場：国際会議場 会議運営事務室1

☆ 全国ブロック会 (17:20～18:00) 会場：国際会議場 ラン2

☆ 顧問参与の会 (17:20～18:00) 会場：国際会議場 ラン2

☆ 懇談会 (18:30～20:30) 会場：広島文化交流会館

□第2日目 8月22日（金）

| 8:30 | 9:00 | 11:00 | 11:20 | 11:50 | 12:10 |
|--------------|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| 受付 各分科会会場 | 研究協議 (第1・2・3分科会) | 移動 | 全体講評 | 閉会行事 | |

☆研究協議 (9:00～11:00) 会場：国際会議場 ダリア1・ダリア2・ラン

第1分科会 会場：広島国際会議場 ダリア1

テーマ 「校内体制を整備し特別支援教育の充実を図る学校経営」

実践報告1 『生徒の未来を拓く、校内支援体制づくり』

島根県出雲市立浜山中学校

校長 真玉 玲子

実践報告2 『「チーム糸崎小」として組織的に対応できる支援体制の確立
～全ての児童が安心して学べる学校づくりを目指して～』

広島県三原市立糸崎小学校

校長 三寺 美穂

《助言者》 広島県教育委員会学びの変革推進部特別支援教育課
課長 林 香

第2分科会 会場：広島国際会議 ダリア2

テーマ 「特別支援教育の推進に向け教職員の理解と資質向上を図る学校経営」

実践報告3 『教職員の意識・実態に基づいた人材育成のための校長の取組』

岡山県岡山市立幡多小学校

校長 馬場 真一

実践報告4 『すべての子どもが参加できる授業づくり』

広島県安芸高田市立吉田中学校

校長 和田 治子

《助言者》 広島県教育委員会学びの変革推進部特別支援教育課
特別支援教育指導係長 大野 寿久

第3分科会 会場：広島国際会議場 ラン

テーマ 「関係機関との連携を推進し特別支援教育の充実を図る学校経営」

実践報告5 『広島市立大学における教員養成～教職科目「特別支援教育論」の実践から～』

前 広島市立上安小学校 校長・広島市立大学教育基盤センター教授

校長 三吉 和彦

実践報告6 『多職種との連携による特別支援教育の充実』

広島県福山市立川口小学校

校長 野島 史吉

《助言者》 広島市教育委員会学校教育部特別支援教育課
課長 堀川 淳子

☆ 全体講評 (11:20~11:50) 会場：国際会議場フェニックスホール

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課

特別支援教育調査官 加藤 宏昭 様 特別支援教育調査官 近藤 修史 様

☆閉会行事 (11:50~12:10) 会場：国際会議場フェニックスホール



ごあいさつ

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 会長

大 関 浩 仁

令和7年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 第62回全国研究協議会広島大会が、この広島県広島市にて開催されますことに心よりお慶び申し上げます。

本大会の開催にあたり、多くのご配慮をいただきました広島県教育委員会、広島市教育委員会をはじめ、関係の各団体の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、第62回全国研究協議会広島大会実行委員長 堤 信之 様、広島県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会の皆様方のご尽力に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年8月に出された中央教育審議会初等中等教育分科会（第12期）答申では、通常の学級に在籍しながら一部の時間で障害に応じた特別な指導を実施する通級による指導が必要な児童生徒への支援について、対象となる児童生徒数が年々増加していることや、そのことによる教員の負担の増加も踏まえつつ、状況に応じたきめ細かい支援の充実の在り方についても今後検討する必要があることが示されました。また、12月の諮問「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」では、子供たちを取り巻くこれからの社会の状況や現在の学校現場の状況を踏まえ、顕在化している課題として「主体的に学びに向かうことができていない子供の存在」に触れ、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題であるとされています。今後の特別支援教育に関する検討においては、「多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方」において、各学校が編成する一つの教育課程では対応が難しい子供を包摂するシステムの構築に向けた教育課程上の特例等の在り方、「各教科等やその目標・内容の在り方」においては特別支援学級や通級指導に係る特別の教育課程、自立活動の充実等を含む、障害のある子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の在り方に関する議論が重ねられることとなります。

会員の皆様におかれましては、本大会の分科会テーマ「校内体制を整備し特別支援教育の充実を図る学校経営」「特別支援教育の推進に向けた教職員の理解と資質向上を図る学校経営」「関係機関との連携を推進し特別支援教育の充実を図る学校経営」について、提案者の優れた実践を参考に自らの特別支援教育の専門性向上にお役立ていただければ幸いです。

結びとなりますが、大会成果が各地域の抱える課題解決の糸口になりますとともに、特別支援教育のさらなる充実と発展がなされ、共生社会の実現に向けた確実な一歩となりますことを祈念し、あいさつといたします。



ごあいさつ

第62回 全国研究協議会 広島大会実行委員長

堤 信 之

令和7年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 第62回全国研究協議会広島大会を、全国の皆様のご理解とご協力を得て開催できることに感謝申し上げます。

本大会の開催にあたり、校務ご多用にもかかわらず、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 生方裕様、広島県教育委員会教育長 篠田智志様、広島市教育長 松井勝憲様をはじめ多くの来賓の皆様をお迎えできることに、実行委員一同、心からお礼申し上げます。

さらに、記念講演をお引き受けくださいました杉並区立済美養護学校主任教諭 川上康則様のご厚意に深く感謝申し上げます。

インクルーシブ教育の理念が広がる中で、すべての子どもが尊重され、それぞれの力を最大限に発揮できる教育環境の構築が社会的にも強く求められています。そのような背景のもと特別支援教育は、まさに共生社会を築く要となるものであり、その推進に大きな期待が寄せられています。さらに、多様なニーズに柔軟かつ的確に対応するための実践的な知識や専門的支援の充実が、学校現場に、これまで以上に求められています。そのためには、校長のリーダーシップと果たすべき役割は、ますます重要性を増しています。

こうした状況の中、全国の校長が一堂に会し、研究協議や講演等を通して認識を共有し、学びを深めながら、特別支援学級・通級指導教室設置校の校長として、環境の整備や合理的配慮の提供を進め、「インクルーシブ教育システム」の構築に寄与していくことは、大変意義深いものであると考えています。

本大会は、対面開催のみで実施いたします。全国の校長先生方が一堂に集うことで生まれる「熱」を、二日間を通じて共有し、実りのある大会にしたいと考えています。また、分科会では中国ブロックの岡山県・島根県、そして開催地・広島県から寄せられた六つの実践報告をもとに協議を行い、各学校における指導・支援の工夫や実践交流、情報交換を深め、ここで得た学びや気づきを、それぞれの地域の実践に活かしていただきたく思います。

結びに、本大会の開催のために多岐にわたりご配慮いただきました、本会会長 大関浩仁様をはじめ本部事務局の皆様、また、実行委員会を支えてくださった広島県連合小学校長会、広島市小学校長会、広島県公立中学校長会、広島市公立中学校長会、及び広島県特別支援教育研究連盟の皆様に改めて感謝を申し上げ、開催にあたってのごあいさつとさせていただきます。



祝 辞

広島県教育委員会 教育長

篠 田 智 志

令和7年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 第62回全国研究協議会広島大会が、この広島市にて盛大に開催されることを、心からお慶び申し上げます。全国各地から、教育を担う皆様がこうして一堂に会し、特別支援教育のさらなる充実に向けて意見を交わし合う機会が設けられますことを、大変意義深く感じております。

また、本大会の開催に御尽力されました関係の皆様に深く敬意を表しますとともに、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の会員の皆様におかれましては、日頃から、広島県の特別支援教育のさらなる充実と発展のために御尽力いただいておりますことに対し、深く感謝申し上げます。

県教育委員会では、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働し、夢や希望に向かって挑戦する人材の育成等を目指し、「学びの変革」アクション・プランを推進しています。特別支援教育の推進に係っては、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行っていただいているいます。

現在、教育現場は少子化や多様化するニーズなど、さまざまな課題と向き合っています。その中でも、特別支援教育においては、児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供することが求められています。共生社会の実現のためにインクルーシブ教育システムの構築に向けて、障害の有無や状態等に応じて可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの整備を両輪として、特別支援教育を着実に推進していくことが不可欠です。そのためには、学校全体での連携や、地域社会との協力も欠かせません。

私たちの目指すべき方向性は、子供たち一人ひとりがその地域で自信をもち、生きていく力を育むことです。そのためには、教育現場と地域社会が一体となり、子供たちがその地域でより良く生きていくための支援を行うことが求められています。

特別支援学級や通級指導教室は、障害や特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの可能性を引き出し、自立と社会参加への道を切り拓く、重要な役割を果たしております。これらの教育機関で日々尽力されている学校長先生方、そして現場の教職員の皆様の御努力に、改めて敬意を表します。

本大会を通じて、皆様がこれまで培ってきた知見や実践を共有し合い、課題解決に向けた新たな方策を見いだされることを期待しております。そして、本日の議論が、全国の特別支援教育のさらなる発展に繋がることを願っております。

結びに、本会の成功と、ここにお集まりの皆様の御健勝と御活躍を心よりお祈り申し上げ、お祝いの言葉いたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。



祝　辞

広島市教育長　松　井　勝　憲

令和7年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 第62回全国研究協議会広島大会が、ここ、広島市において盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げますとともに、本市での大会に御参加いただきました皆様を心より歓迎いたします。

また、協会の会員の皆様におかれましては、日頃から学校運営の責任者として、特別支援教育の充実・発展に大きく貢献されておりますことに対し、深く敬意を表します。

近年、児童生徒数全体が減少傾向にある中で、特別支援学級の在籍児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒の数は全国的に増加し続けており、連続性のある多様な学びの場において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、特別支援教育の更なる充実を図ることが求められています。

本市においても、『家庭・学校・地域が連携・協働しながら、誰一人取り残さない、「豊かで深い学び」による広島らしい教育を実現することで、こどもたちがその可能性を最大限に發揮することができるようにしていく』という教育方針の下、その重点的な取組のひとつとして、特別な配慮を必要とするこどもへの支援の充実や環境の改善に努めています。具体的には、市立小・中学校にインクルーシブ教育実践研究校を指定し、特別支援教育の視点に基づく学校体制づくりや合理的配慮を踏まえた授業づくり等の研究を推進し、その成果を全市に普及することに取り組んでいるほか、指導人員体制の充実、ICT利活用の推進、医療的ケアの充実などにも取り組んでいるところです。

こうした中、「共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、豊かに生きる力をぐくむ特別支援教育の推進と充実」を大会主題とした本研究協議会が、被爆から80年という節目の年に本市で開催されることは、誠に意義深いものと考えています。本会に御参加の皆様におかれましては、学校経営に係る各地の実践や今日的課題について協議する機会としていただき、各地での今後の特別支援教育が更に充実・発展していくことを大いに期待していますし、御参会のこの機会に、改めて、平和と命の尊さに思いを馳せていただければ幸いです。

結びに、本会の開催に当たり御尽力いただきました関係者の皆様に対して、心から感謝申し上げますとともに、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の益々の御発展と御参会の皆様方の今後の御活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



8月21日(木) 12:30～13:20 広島国際会議場フェニックスホール

開会のことば

第62回全国研究協議会広島大会 実行副委員長 福田 諭子

主催者挨拶

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会会长 大関 浩仁
第62回全国研究協議会広島大会 実行委員長 堤 信之

来賓祝辞

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課長 生方 裕
広島県教育委員会 教育長 篠田 智志
広島市 教育長 松井 勝憲

来賓紹介

第62回全国研究協議会広島大会 実行委員 山領 純

閉会のことば

第62回全国研究協議会広島大会 実行副委員長 福田 諭子

1日目

8月21日(木)

行政説明
記念講演





行政説明 8月21日（木）13:20～14:20 広島国際会議場フェニックスホール

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課長

生 方 裕



講演 8月21日(木) 14:40~16:10 広島国際会議場フェニックスホール



演題

『心の余白を生み出す特別支援教育のあり方 ～教室マルトリートメントの改善と予防に向けて～』

講 師 杉並区立済美養護学校

主任教諭 川 上 康 則

【川上康則プロフィール】

1974年東京都生まれ。

立教大学卒、筑波大学大学院修了。杉並区立済美養護学校 主任教諭。立教大学兼任講師。

公認心理師、臨床発達心理士、特別支援教育士スーパーバイザー。日本授業UD学会常任理事。

NHK「ストレッチマンV」「ストレッチマン・ゴールド」「ストレッチマン Go !」番組委員。

学研教育みらい 令和2年度版「みんなの体育」編集委員。特別支援学校にて長年教育実践を積むとともに、地域の相談支援にも携わってきた。

【連載】

2025年は以下の4誌で連載。

- ・「実践みんなの特別支援教育」(Gakken)
- ・「特別支援教育の実践情報」(明治図書)
- ・「週刊教育資料」(日本教育新聞)
- ・「wutan」(全国初等教育研究会)

【主な著書】

- ・『発達障害の子が羽ばたくチカラ 気になる子どもの育ち方』(KADOKAWA、2025年・共著)
- ・『私たちの「インクルーシブ学級」を語り合おう』(東洋館出版社、2025年・共著)
- ・『「これくらいできないと困るのはきみだよ」?』(東洋館出版社、2024年・共著)
- ・『発達の気になる子の 保育園・幼稚園・療育の場でできる感覚統合あそび』(ナツメ社、2024年・監修)
- ・『マンガでわかる はじめて特別支援学級の担任になったら:教師と子どもが成長する学級経営』(Gakken、2024年・単著)
- ・『教師の流儀 正解のない問い合わせを考える』(エンパワメント研究所、2024年・単著)
- ・『不適切な関わりを予防する 教室「安全基地」化計画』(東洋館出版社、2023年・編著)
- ・『一人一人違う子どもたちに「伝わる」学級づくりを本気で考える』(明治図書、2023年・共著)
- ・『教室マルトリートメント』(東洋館出版社、2022年・単著)
- ・『発達の気になる子の体の動き しくみとトレーニング』(ナツメ社、2021年・監修)
- ・『ポスト・コロナショックの学校で教師が考えておきたいこと』(東洋館出版社、2020年・共著)
- ・『子どもの心の受け止め方 発達につまずきのある子を伸ばすヒント』(光村図書、2020年・単著)
- ・『人的環境のユニバーサルデザイン』(東洋館出版社、2019年・共著)
- ・『通常の学級の特別支援教育 ライブ講義 発達につまずきがある子の輝かせ方』(明治図書、2018年・単著)
- ・『気になる子もいっしょに 体育ではじめる学級づくり:ソーシャルスキルのつまずきを学級経営に生かす応援プラン109』(学研、2017年・共編著)
- ・『こんなときどうする? ストーリーで学ぶ特別支援教育の実践 ケーススタディからのアプローチ』(学研プラス、2016年・単著)
- ・『学校・家庭で楽しくできる 発達の気になる子の感覚統合あそび』(ナツメ社、2015年・監修)
- ・『通常学級ができる 発達障害のある子の学習支援』(ミネルヴァ書房、2015年・監修)
- ・『〈発達のつまずき〉から読み解く支援アプローチ』(学苑社、2010年・単著)ほか



2日目
8月22日(金)
研究協議会
全體講評





第61回全国研究協議会兵庫大会において、活発な研究協議が行われ、各分科会で、特別支援教育の喫緊の課題といえる3つのテーマに基づいた実践報告がなされ、改めて設置学校長としての指導力発揮による取組の必要性や課題が多岐にわたることが意見交換された。これを踏まえ、第62回全国研究協議会広島大会においては、兵庫大会での成果と課題を引き継ぐとともに、これまでの特別支援教育の成果と課題をもとに、「校内の特別支援教育の推進を目指した学校経営」「特別支援教育の充実に向けた教職員の人材育成」「関係機関との連携で進める特別支援教育」に焦点を当てた分科会テーマを設定し、主題に沿って6つの実践報告を行うこととした。

□第1分科会 テーマ「校内体制を整備し特別支援教育の充実を図る学校経営」

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導および支援を行うためには、校内支援体制の整備・充実が不可欠である。また、すべての教職員が特別支援教育に対する理解を深め、共生社会の実現を見据えた組織的な取組を推進することが求められている。

○実践報告1『生徒の未来を拓く、校内支援体制づくり』

(報告者) 島根県出雲市立浜山中学校 校長 真玉 玲子

○実践報告2『「チーム糸崎小」として組織的に対応できる支援体制の確立

～全ての児童が安心して学べる学校づくりを目指して～』

(報告者) 広島県三原市立糸崎小学校 校長 三寺 美穂

□第2分科会テーマ「特別支援教育の推進に向け教職員の理解と資質向上を図る学校経営」

児童生徒一人ひとりの個別の教育的ニーズに的確に応えるためには、校内支援体制の整備や教育内容の編成などを充実させる必要がある。また、すべての教職員が共生社会の形成に向けた明確な意識をもち、指導力の向上をめざして主体的に関わっていかなければならない。

○実践報告3『教職員の意識・実態に基づいた人材育成のための校長の取組』

(報告者) 岡山県岡山市立幡多小学校 校長 馬場 真一

○実践報告4『すべての子どもが参加できる授業づくり』

(報告者) 広島県安芸高田市立吉田中学校 校長 和田 治子

□第3分科会テーマ「関係機関との連携を推進し特別支援教育の充実を図る学校経営」

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うためには、学校内の取組にとどまらず、関係機関との連携を推進することが重要である。医療、福祉、行政などの外部機関と連携し、切れ目のない支援体制を構築することにより、インクルーシブ教育システムの実現と、共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実が図られる。学校経営として、地域全体と連携した体制づくりを進めていく必要がある。

○実践報告5『広島市立大学における教員養成～教職科目「特別支援教育論」の実践から～』

(報告者) 前 広島市立上安小学校 校長・広島市立大学教育基盤センター教授 三吉 和彦

○実践報告6『多職種との連携による特別支援教育の充実』

(報告者) 広島県福山市立川口小学校 校長 野島 史吉

MEMO

第1分科会

生徒の未来を拓く、校内支援体制づくり

島根県出雲市立浜山中学校 校長

眞玉 玲子

1 はじめに

(1) 出雲市の特別支援教育の状況

島根県東部に位置する出雲市には、小学校29校、中学校14校があり、今年度はすべての学校に特別支援学級があり552名が在籍している。通級指導教室は小学校に6校、中学校に5校設置されている。

さらに、市内には、島根県立こころの医療センターの思春期病棟に入院する児童生徒のための若松分校がある。

小中学校ともに、不登校生徒への支援も含め、支援が必要な生徒の状況は多様化するとともに、年度ごとに状況が異なるため、校内支援体制を見直しながら、各校ともに、よりよい支援体制を目指し対応している。

(2) 特別支援教育の充実に向けて

校長として、特別支援教育が充実した学校経営を行うには、まず支援を必要としている生徒の実態を把握するとともに、校内の支援体制の全容をつかむことが重要であると考えた。それらの情報を基に、生徒個々の課題に対して何をどこから改善すべきか、核となる教職員が意欲をもって業務を遂行していくような校内支援体制を目指す必要があった。

2 テーマ設定の理由

校長として赴任してから、生徒に常に意識させていることがある。それは中学校では、自分の好きなこと、得意なこと、やりたいことを探して進路決定をしていく3年間であるということだ。このことは、生徒はもちろんのこと教職員にも、意識して指導、支援をしてほしいことを伝えている。

特別な支援が必要な生徒は、より自分を知り、自分の個性を最大限に伸ばせる進路を選択する必要がある。進路保障という言葉は念頭にあるものの、そのことを意識した指導が十分にできていない現状があった。そこで、テーマを

「生徒の未来を拓く、校内支援体制づくり」とした。

3 研究内容

前任校である出雲市立湖陵中学校での2年間の実践を基に、校長としてのリーダーシップの取り方を考えた。

教職員や生徒、保護者の3者が卒業後の進路を見据えた取組をしていくために、次の項目を意識しながら、学校経営を行った。

- 校内の特別支援体制を把握する
- 支援体制の課題を整理して共有する
- 長期、短期目標の設定を明確にする
- 教職員、支援スタッフと連携する
- P D C Aサイクルを活用したより良い支援を目指す
- 関係機関との連携を充実させる

4 湖陵中学校での取組

(1) 学校の状況

生徒数は120名程の学校である。特別支援学級は、2学級あり5名の生徒が在籍している。特別支援教育補助者の2名（市費）体制である。

(2) 取組の様子

特別支援教育コーディネーターと相談して、次のような改善を試みた。

①支援会議のやり方を工夫

- ・会議内容をボードに記入（可視化）
- ・会議後、ホワイトボードの画像を全教職員に回覧

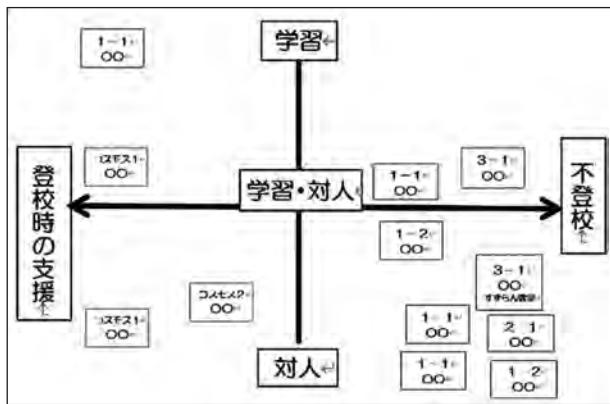


(利点)

- ★会議中の短期、長期の支援策が明確になる
- ★校内支援体制の情報共有が会議後にすぐできる
- ★視覚化した支援策を基に実施後の振り返り、検討ができる

②校内支援体制の全体像を把握

支援会議は行うものの、学校全体の支援体制を把握できにくい状況があった。全体を俯瞰して見て、支援が必要なすべての生徒に対して長期目標を見据えた、現在の支援を検討するために特別支援教育コーディネーターと相談して、チャート図の活用を試みた。



(利点)

- ★視覚的に校内の支援生徒の状況を把握しやすい
- ★バランスよく支援体制を整備できる

③進路を意識した面談

卒業後を意識した長期、短期目標を立てた指導支援を目指すために、教員の意識改革と共に理解を行った。生徒や保護者にも、そういう視点を意識できるような面談を実施して体制を整えた。定期の校内支援会議等を基に「個別の指導計画、支援計画」「出雲市子ども支援ファイル」を作成して、卒後を意識した指導支援を実施した。

④外部関係機関との連携

校内での支援方針を共通理解した上で全教職員で対応したものの、自閉症情緒障が

い学級在籍の1年生が校外へ逃走する、他の生徒や教職員へ暴言暴力、器物破損をするなどの問題行動が続いた。

対象生徒の今後のことや周りの生徒への影響、教職員の状況を考えると入院治療の状況であると判断した。

その際は、校長として保護者面談、医療連携を行った。保護者、主治医とはその都度、担任や特別支援教育コーディネーターが丁寧な連携を行っていたこともあり、同じ支援方針で、主治医の指示を受けながら、本人が納得できるような手順を踏んで入院となった。

校長として決断することの大切さと必要な場合は、前面に出て対応することの必要性を感じた。

4 成果と課題

【成果】

- ・校内支援体制を共有できたことで、教職員が共通理解しながら支援ができた。
- ・卒業後を意識した取組で、R 6年度は全員が志望した進路先に進むことができた。
- ・小規模校の強みをいかしたきめ細かな指導支援が行えた。

【課題】

- ・校内支援を中心的に担う教員の力量によって校内支援体制が左右される。
- ・特別支援教育コーディネーターを育成する必要性がある。

5 おわりに

現任校である浜山中学校は生徒数480名程度で、特別支援学級は8学級あり33名の生徒が在籍している。学校規模が大きくなれば、より全体を把握するためのチャート図が必要だと感じて、スタッフと一緒に作成している。

校長として課題解決に向け、職員と対話を重ねながら一緒に考え、校内体制を改善工夫していく存在でありたいと思う。その過程で、教職員の経験や専門性が高まり、校内体制を充実させていけると本研究を通して感じた。

第1分科会

「チーム糸崎小」として組織的に対応できる支援体制の確立 ～全ての児童が安心して学べる学校づくりを目指して～

広島県三原市立糸崎小学校 校長

三寺 美穂

1 はじめに

三原市内では、市立小学校 20 校のうち 19 校、全市立中学校 10 校に特別支援学級が設置されており、通級指導教室は 7 小学校に設置されている。令和 6 年度からは巡回通級の体制も整備されつつある。

本校は、児童数 156 名、学級数 8 学級（各学年 1 学級、巡回通級を利用する児童は 5 名、知的障害特別支援学級 1 学級 5 名、自閉症・情緒障害特別支援学級 1 学級 6 名）の小規模校である。

小学校校長会で実施したアンケートからは、特別支援教育に関する共通の課題について、「通常の学級における支援が必要な児童への対応と手立て」、「特別支援教育 Co の効果的な運用」、「個別の指導計画等の効果的な活用」、「特別支援学級担任の専門性の向上」などが挙げられた。

これらの課題は本校においても同様であり、市教育委員会と連携を図りつつ、各校で工夫しながら改善に向けた取組を進めているところである。

特別支援教育では、従前より、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応して、全ての子供たちの可能性を引き出す個に応じたきめ細かな学習が重視されてきた。こうした特別支援教育の考え方は、障害の有無にかかわらず、教育全体の質の向上に寄与するものであることから、本校では、特別支援教育の視点を学校経営の根底に据え、【「チーム糸崎小」として組織的に対応できる支援体制の確立】を目指すこととした。

2 取組内容

本校は、学校教育目標「学び つながり 挑戦する子ども」の育成に向け、学校がどの児童にとっても安心して学ぶことができる場となるよう教育活動を展開している。全ての児童が安心して学ぶことができる学校づくりを推進するためには、最大の教育環境である全ての教職員が特別支援教育に対する正しい知識と理解をもち、児童理解に基づく適切な指導や必要な支援を行うことができること、そして、共通理解に基づく組織的対応を行うことが必要だと考える。これまでの取組や日々の実践を特別支援教育の視点で捉え直すことを重視し、そのための具体

的な取組として、以下の 3 点を設定した。

- 気づきを共有するための仕組みづくり
- 特別支援教育の考え方を生かしたチーム支援
- 市教育委員会等との連携

3 取組の実際

(1) 気づきを共有するための仕組みづくり

a 日々の気づきをつなぐ

教職員一人一人の気づきのセンサーを高め、組織的に対応できる支援体制の土台を築くため、児童のわずかな変化を察知し、気づいたことを言葉にして共有することを徹底した。朝一番に職員室で共有することで、全教職員がその児童を意識し、トラブルの未然防止につなげた。

また、特別支援教育支援員の日誌には、特別な支援が必要な児童について、学級担任や管理職が気づかない細かな様子が明記されているため、児童を理解するためのアセスメントとして活用した。障害に応じた適切な対応ができるよう、日誌を関係者で回覧することで多角的に児童を把握し、効果的な言葉かけや支援方法、保護者への連携事項などを検討する有効な情報とした。

さらに、通級による指導が通級指導教室内だけで完結せず、在籍学級での指導につながるよう、担当者の指導記録を関係者（担任、特別支援 Co、管理職）で回覧するなど、児童の様子を確実に共有するシステムを整えた。

b 背景を考える習慣をつける

児童の気になる行動には必ず理由があると考え、目に見える行動だけでなく、そこに至るまでの情報や行動の背景を考える習慣をつけた。児童の立場になって気持ちに寄り添い、解決に向かうよう職員に伝え、共に背景を読み解くことで、手立てを見出す力の育成につなげた。

(2) 特別支援教育の考え方を生かしたチーム支援

a 特別支援教育 Co による校内巡回

校内委員会やケース会議の舵取り役である特別支援教育 Co が直接校内を巡回し、学校全体や児童の様子を把握する時間を設けた。ケース会議で検討した児童や個別の指導計画等を作成している児童について、昨年度の様子と比較するなど、目的をもって巡回し、気づきを校内委

員会で共有するとともに、ケース会議の必要性や日々の支援等を検討する際の判断材料とした。

b スクールカウンセラーの活用

月1回派遣されるスクールカウンセラーを児童のアセスメントとして活用した。全学級の授業参観、児童全員面談、必要に応じた職員面談を計画的に行い、学習面、行動面、友達関係、学級の雰囲気、担任との関係性での気になる点を捉え、助言をもとに分析・手立てを講じることができるように、体制づくりを行った。中学校区合同夏季研修会では、児童の背景の考え方や対応方法についての講話も実施してもらった。

c 短時間でのケース会議の実施

個別の手立てが必要な児童が増える中で、ケース会議に時間がかかる、実践交流に留まる、具体的な支援策が設定できないといった課題が市内でも挙げられている。本校では、全職員参加で30分以内に具体的な支援まで決定するようにした。これにより、担任一人では気づかなかつた視点、支援の幅やアイデアの広がり、課題の学校全体での共有と明日からの実践といった効果を実感できた。決定した支援の効果は暮会や校内委員会で報告し、管理職の観察で客観的に評価、必要に応じて軌道修正を行っている。

d つながりを育む生徒指導

児童間のトラブルの原因として、伝え方や振る舞い、物事の捉え方、折り合いのつけ方などが考えられる。そこで、トラブルをうまく解決しより良い人間関係を築けるよう、レジリエンス（心の回復力）朝会やSST（ソーシャルスキルトレーニング）を取り入れた集団づくりなど、支援が必要な児童も含め、学校全体で人とのかかわり方を学ぶ機会を意図的、継続的に設定した。

e 安心をつなぐ保護者支援

校長がファシリテーターとなり、学級担任が抱える困り事を校内委員会や観察、会話、報告等で事前に把握・共有し、保護者や児童からの相談に対し適切な対応や助言につなげた。保護者の思いと教職員の思いを整理しながらつなぐ「伴走者、時にはファシリテーター」となることを鉄則とし、経過を校内委員会等で共有した。「担任に伝えたことを校長も他の教職員も把握している=組織で対応している」という事実が保護者の安心感につながった。

(3) 市教育委員会等との連携

市内小学校全体の特別支援教育推進のため、市内教育研究特別支援教育部会が中心となり、市教育委員会と連携して現場のニーズや市の課題を考慮した研修と実践をつなぐ取り組みを進

めている。

実践交流のみに留めず、より多くの教職員が日々の授業の参考にできるものとするため、令和2年度に「特別支援教育実践事例集」を作成した。令和3年度からは、特別支援学校のセンター的機能を活用し、「自立活動」研修、「支援のスタンダード」研修、中学校教諭との交流、市教育委員会主体の事例集発行などを行った。

また、令和6年度から、県立教育センターの団体サポート事業を活用し、学んだことを日々の実践により検証し、教職員の特別支援教育に対する専門性の向上を図るよう課題解決に向けた研修の在り方を工夫している。

さらに、個別の指導計画や教育支援計画の作成負担や労力に対し、活用が不十分で様式改善を要望する声が多かったことを受け、市教育委員会と連携し、児童に必要な支援の蓄積とその有効性の評価に絞った様式に変更した。この成果は年度末に確認する予定である。

4 成果と課題

成果として、情報共有の仕組みを整え、校長がファシリテーターとなり、全職員一人一人が気づきや児童の言動の見取り方を言語化し確認し、支援の方向性を示すことを継続した結果、自分で考えて動ける職員が増え、「チーム糸崎小」として組織的に対応できる支援体制の機能強化を図ることができた。

今後の課題としては、保護者や地域の方々の理解を得るための、特別支援教育の考え方についての情報発信・啓発方法の検討と実施に取り組むことである。また、自校だけでなく市内全体を視野に入れ、学んだことを実践で検証し、教職員の特別支援教育に対する専門性の向上を図るために研修のあり方を工夫し継続していく必要がある。

5 終わりに

児童の行動の背景にあるものを見取り、その困り事を解決すること、そして、関わる者全員で支援の方向性や具体を共有し共に考えることで、最前線で踏ん張っている担任のしんどさを軽減し、一人で抱えるのではなく全職員で支援しているという安心感を生むことができる。これらのが当たり前になれば、全ての児童が安心して学べる学校になると考える。今後も、学校経営の根底に特別支援教育の視点を据え、広く深い児童理解に基づいた適切な指導と必要な支援につなげ、本校で学んでよかった、三原市内の学校で学んでよかったと思ってもらえるよう自己研鑽を積んでいく。

第2分科会

教職員の意識・実態に基づいた人材育成のための校長の取組

岡山県岡山市立幡多小学校 校長 馬場 真一

1 はじめに



岡山市は「晴れの国、岡山県」の南東部に位置し、人口約71万人、面積約790km²で、市内中央を旭川、東部を吉井川という二つの1級河川が流れ、旭川沿いには、日本三名園の一つと称される「後楽園」と、令和の大改修により新しく生まれ変わった岡山城（鳥城）があり、H21年4月から全国18番目の政令指定市となり発展している。

岡山市立中山小学校は、令和7年に創立150周年を迎える。古今和歌集「真金吹く吉備の中山帶にせる細谷川の音のさやけさ」に詠まれた吉備の中山の麓に位置し、学区には桃太郎伝説で有名な吉備津彦神社がある。

平成16年に「地域協働学校」推進校に指定され、目指す子どもの姿を地域全体のアンケートにより「笑顔であいさつ 進んで学び みんなのために働く中山っ子」と定め、地域と連携した学校教育を推進している。

【R6 全校児童数 650名】

【29学級（通常19、知的2、自・情8）】



2 研究内容

○岡山市小学校長会特別支援教育委員会

本市小学校長会には、全校長が所属する六委員会があり、特別支援教育委員会は、その一つである。本委員会には十数名の校長が所属し、本市の特別支援教育の課題にどう向き合うべきかについて情報交換しながら協議を重ねている。R5年度は、6月に方針決め、9月に経過報告会、2月に実践報告会を学校規模ごとに取り組んだ。

大規模校グループでは、教職員を対象とした意識調査アンケートを行い、指導体制、交流及び共同学習、学びの場の見直し、校内研修につ

いて実態を把握し、取組を進めることにした。質問事項は、国立特別支援教育総合研究所「インクルCOMPASS」を参照し、2回アンケートを実施した。

3 研究の経過

○中山小学校の実践

(1) インクルーシブ教育を推進するための校内研修の実施

教職員がインクルーシブ教育システムについて、十分な研修ができていないと感じている（質問事項⑧）ことから、他校の好事例を参考に以下の研修を計画した。

○中山中学校区人権教育研修会（講演）

「インクルーシブ教育の現状と課題」

ノートルダム清心女子大学 青山新吾先生

○ひかりんぱく研修（岡山市発達障害者支援センター）講師による講義及び事例検討

(2) 交流及び共同学習の目的や内容等の共有によるインクルーシブ教育の推進

「⑥共同学習を計画的に実施（97%）、⑤その内容等を共有（84%）」の肯定的回答は高いが、共同学習の目的は共有できていない。それは、本校の就学等に関する校内委員会が十分に機能していない点にある。インクルーシブ教育システム構築のために、一人一人の教育的ニーズに応じた支援等を組織で検討し、交流及び共同学習の目的等を全体で共有するための校内体制の整備を進めることにした。

そこで、大規模校グループ先進校の特別支援教育コーディネーターから中山小の校内体制についての助言を得て、本校の教頭と特別支援教育コーディネーターが新たな校内体制を検討し、支援学級担任を含めた拡大学年会を定期開催したり、校内委員会前に管理職と事前委員会をもったりするなど新しい体制づくりを進めた。

(3) 特別支援教育の視点を生かした授業づくりと困難さに応じた指導の工夫

「②困難さに応じた指導の工夫」について、否定的な回答の多くは採用4年以内の若手教員で

あった。コロナ禍の影響で、新採用時から特別支援教育の視点を生かした授業を見る機会や、特別支援教育的な視点に立った好事例を学ぶ機会が少なかったことが影響したと考えた。そこで、R6年度は校内研修で特別支援学級の授業公開や研究協議を行い、若手教員を含めた全教職員が特別支援教育の視点に立った授業実践を学べるよう研究主任に働きかけ、校内研修の充実を図った。

4 成果と課題

今回の実践発表は、岡山市小学校長会特別支援教育委員会で研究を進めることになった。中山小だけでなく、アンケートを通して各校の校長が自校の課題を把握し、その解決に向け実践研究を行った。中山小学校では「研修の充実」を課題と受け止め、大学教員による講演、岡山市発達障害者支援センターによる事例検討研修等を実施したことで、特別支援教育に関する教職員の資質向上につながった。(⑧校内研修を行っている 53%→ 74%)

また、R5年度とR6年度の大きな変化の一つは、「③特別な支援が十分である」の回答の低下(81%→61%)である。これは、支援の不十分さの増加ではなく、若手教員が特別支援教育の視点を持ち始めたとして、肯定的にとらえている。特別支援教育の視点が身に付くことで、自らの指導の不十分さに気付き、指導法を工夫しようと意欲をもち始めている姿の表れと受け止めている。

また中山小では、市教委が実施する学校総合調査（R6年度）で、教職員は「指導や授業の工夫を行っている」の質問に90%が肯定的回答をしている一方で、「学校の授業は分かりやすく楽

しい」と回答している児童は60%にとどまっている。その要因の一つを教職員の「特別支援教育の視点」の不足と捉え、今後は校内研究の組織と特別支援教育コーディネーターを連携させたり、外部の専門家を招いたりして、授業改善の視点として取組を進めたいと考えている。

そして、インクルーシブ教育を推進する教員(特別支援教育コーディネーター等)には、他校の好事例を校内の教職員へ積極的に啓発・紹介する場を設定させたり、改革風土が醸成されるように指導したりする中で、推進役としての達成感や成就感を得られるようすることで、意欲を高めたい。

このように校内体制を整える中で、全職員の取組に対して支持的評価を与え、意識の高揚を図り、校内の実態に即したインクルーシブ教育を推進することができる体制を構築することで、すべての教職員の資質向上（人材育成）につなげていきたい。

5 終わりに

令和7年度は、創立150周年を迎える中山小学校で、特別支援教育を推進する体制を確立し、特別支援教育の視点を生かした授業づくりに取り組むつもりだったが、人事異動のため、この取組は一緒に実践研究を進めた教頭と新しい校長先生に託すことになった。

今回の実践研究では、特別支援教育委員会所属の校長先生方からたくさんのアドバイスをいただき、2年間で一人では気付かなかつた多くの視点を持つことができた。研究同人の諸先生方に感謝し、新たな学校でも校長として省察的実践・研究を重ねていきたいと考えている。

図1 質問事項と回答結果

【肯定80%以上 [] , 否定30%以上 [] 】

| 質問事項 | 中山小 R5 | | 中山小 R6 | |
|---|--------|-----|--------|-----|
| | 肯定的 | 否定的 | 肯定的 | 否定的 |
| ①障害のある児童が有する困難さや困り感について話をするか | 78% | 22% | 71% | 29% |
| ②学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導を工夫しているか | 68% | 31% | 72% | 29% |
| ③特別な支援が必要な児童に対して支援が十分にできているか | 81% | 19% | ↓ 66% | 34% |
| ④特別支援教育の視点を生かした授業づくりを行っているか | 68% | 31% | 71% | 29% |
| ⑤教職員間で交流及び共同学習の目的や内容等を共有しているか | 84% | 16% | 87% | 13% |
| ⑥共同学習が計画的に実施できるように、特別支援学級と交流学級の双方の週時程を作成しているか | 97% | 3% | 91% | 9% |
| ⑦障害のある児童の適切な学びの場を継続的に検討しているか | 82% | 18% | 86% | 14% |
| ⑧インクルーシブ教育を推進するための校内研修を行っているか | 53% | 47% | ↑ 74% | 26% |

第2分科会

すべての子どもが参加できる授業づくり

広島県安芸高田市立吉田中学校 校長 和田 治子

1 はじめに

(1) 「協同学習」の取組

安芸高田市では、平成26年度より「学び合い」の授業づくりに全小中学校で取り組んできた。令和6年度からは「協同学習」と呼び方は変えたものの、同様の取組を行っている。

本校においても、「学び合い」「協同学習」に取り組んできた。「協同学習」では、子ども同士が関わり合いながら、互いにケアし合う関係を築き、すべての子どもが学びに夢中になることを目指している。しかし、現在、本校ではすべての子どもが学びに夢中になることができていない。周りの生徒とのコミュニケーションの苦手意識や覚えることが苦手なことから、授業に行けない生徒がいる。また、授業に行けたとしても学びに向かえない生徒がいる。

この現状を何としても変えていきたいと考え、組織的な授業づくりに取り組んできた経緯や内容を報告する。

(2) 本校の概要

本校の学校規模は次のとおりである。

| 生徒数・学級数(令和7年5月1日現在) | | | | | | | |
|---------------------|----|----|----|------------|--------|-------|-----|
| 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 通級 (内数) | 特別支援学級 | | 総計 |
| | | | | | 知的 | 自閉・情緒 | |
| 学級 | 2 | 2 | 3 | | 1 | 1 | 9 |
| 男子 | 30 | 44 | 43 | (7) | 1 | 1 | 119 |
| 女子 | 35 | 31 | 39 | (0) | 0 | 0 | 105 |
| 計 | 65 | 75 | 82 | (7) | 1 | 1 | 224 |

安芸高田市内は、7小学校6中学校がある。6中学校のうち、本校が最も大きい規模の学校である。人口減少の影響から、約5年後には

6中学校を1校にする統合を控えている。

特別支援学級や通級指導の生徒は比較的には少ないが、特別な支援を必要とする生徒は、通常学級に各クラス5~6人程度いる。また、家庭的にしんどさを抱えた生徒も各クラス複数人いる。これらの生徒も含めたすべての子どもが参加できる授業づくりを目指すこととした。

2 研究内容

(1) 研究主題

○ 生徒が自ら学ぶ力を育てる授業づくり
～協同学習の充実を通して～

(2) 校内アンケート結果

令和5年度3学期末に学校内でとった「学校アンケート」の結果、気になる項目として次の①~④が挙げられる。

| | アンケート項目 | 肯定的 回答の割合 |
|---|-------------------------------------|--------------|
| ① | 授業では、友達と話し合うとよい考えが浮かびます。 | 94.0% |
| ② | 解決しようとする課題について「なぜだろう」「やってみたい」と思います。 | 80.2% |
| ③ | 自分のよさはまわりの人から認められていると思います。 | 77.3% |
| ④ | 自分たちの力で学校をよりよくすることができた。またはできると思います。 | 78.7% |

表1 令和5年度学校アンケートより

これらの結果を次のとおり分析した。

- ①友達と話すことの良さは感じており、協同学習の効果が伺える。
- ②自ら学んでいくための原動力となる「問い合わせ」「意欲」をもたせることが十分ではない。
- ③他者との良い関わりがつくれていない。
- ④学校のために自ら行動しようとする意欲が低い。

(3) 取組内容

これらのことから、子ども同士の関わり合いを重視した「協同学習」の取組を進めた。特に次の2点を重点に取り組んだ。

- ①子ども同士の関わり合いを生み出す
- ②学習課題の工夫

3 研究の経過

(1) 子ども同士の関わり合いを生み出す

① 聴く・つなぐ・もどす

まずは、グループ内でどのような対話がなされているのかをしっかり聞く。対話が進んでいないようであれば、「今の話を聞いて○○さんはどう思った?」など、グループ内でつないでいくことを意識して授業を進めている。また、多くのグループで対話が進んでいないようであれば、全体に戻して困り感を共有し、解決への見通しをもたせるようにしている。

② しんどい子どもやグループに教師が関わる

なかなか取組が進まずグループにも入れない子どもがいた場合、教師が関わるようにしている。グループにつなげそうであれば、グループ内でつなげていく。子ども同士が関わったらいよい場合と、教師が引き受けたほうがよい場合とを見極め、より学びに向かうことをを目指した関わりを行っている。

(2) 学習課題の工夫

授業開始5分以内に学習課題を提示する。まずは全員に到達させたい「マスト課題」を提示し、全員を学習の土台にのせる。後半で「ジャンプ課題」を提示し、探究的で学ぶ喜びをもたらす課題の提示を心掛けている。

4 成果と課題

(1) 成果

生徒は、グループで対話をすることは円滑に行えている。小学校から協同学習に取り組んできているため、グループ内で分からぬことを聴いたり教えたり教えてもらったりすることは

スムーズに行える。また学び合うことの良さを感じている。

(2) 課題

授業者によっては、どのように生徒同士をつないでよいか悩んでいる状況がある。また、学びに向かえていない生徒も多い。これらの原因は、授業者が生徒の話に十分に耳を傾けることができていないことが挙げられる。また、学習課題の精選も十分ではない。授業者の進めたいように進める授業からの脱却が必要である。

(3) 課題から今年度の取組

岡山大学佐藤暁特任教授を今年度6回来ていただきて指導を受けている。特に指摘をされたことが「女子を鍛えること」「生徒の話をしっかり聞くこと」「より魅力的かつレベルの高い学習課題を設定すること」であった。これらのご指摘いただいたことを基に、次の取組を進めている。

- ①研究主任が研究通信を作成し全職員に配布
- ②この取組がどの程度できているか、学年会の中で5段階の自己評価を行い、管理職に提出
- ③他人の授業を見に行き気付きを交流

夏季休業中には、授業動画を基にした模擬授業の実施、協同学習の理論研修、全職員が学習デザインを作成し検討会を行ってきた。これらの目的は、職員が分からぬことを出し合うことに重点を置いている。協同学習の理解を進めることだけでなく、職員間の信頼関係や協同の学びを生む「同僚性」を構築したいと考えている。職員間で「同僚性」が発揮されるようになると、すべての子どもが参加する授業づくりにつながっていくと考える。

5 終わりに

「すべての子どもが参加できる授業づくり」には、まだまだ至っていない。今、本校の課題とすることを曖昧にせず、その都度課題を明らかにし、全職員で取り組めるようリーダーシップを発揮していきたい。

第3分科会

広島市立大学における教員養成

～教職科目「特別支援教育論」の実践から～

前 広島市立上安小学校 校長・広島市立大学教育基盤センター教授

三 吉 和 彦

1 はじめに

2022 (R4) 年 12 月、文部科学省は通常の学級に在籍する発達障害のある（可能性のある）特別な教育的支援を必要とする児童生徒についての調査結果をまとめ、公表した。調査では発達障害の可能性がある児童生徒の割合が、小中学校で 8.8%、高等学校で 2.2% となっている。今回の数値結果について言えることは、学校教育における特別支援教育の充実に向けた取り組みのさらなる推進、そして、これからの中学校を担う教員を養成する大学における教職課程の在り方の検討と、実際の授業開発とその実践の充実が必要だということである。

特別支援教育を巡る様々な問題は、学校教育全体の学校の問題であり、とりわけ通常の学級の在り方そのものこそが問われていることである。これからの学校教育が何を目指していくかという大きなテーマであると強く感じている。また、2024 (R6) 年度から広島市立大学（以下、本学）で教職課程に関する科目を担当することとなった筆者にとって、これから教員を目指す学生とともに、特別支援教育に関する学びを創っていくことの喜びとやりがいと、そして大きな責任を感じている。

2 特別支援教育に係る教職科目等

本学で教育職員免許状を取得するために卒業に必要な単位を修得し、かつ、教育職員免許法の定めるところにより所定の単位を修得する必要がある。本学の学部学科で取得可能な免許状は、中・高等学校の英語、社会、公民（以上、国際学部）数学、情報（以上、情報科学部）、美術、工芸（以上、芸術学部）である。

筆者が担当する授業科目「特別支援教育論」は、「教育の基礎的理解に関する科目等」の中の、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に位置づき、1 単位 (90 分 × 8 回) の授業として 3 年次前期に開設されている。なお、1998 (H10) 年度から「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（介護等体験特例法）により、中学校教諭の普通免許状の取得に当たっては、特別支援学校や社会福祉施設等で介護等体験を行うことが義務付けられている。

3 教職課程コアカリキュラム

教職課程コアカリキュラムは、教育職員免許法及び同施行規則に基づき、全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示すものである。教職課程の各事項について、当該事項を履修することに

よって学生が修得する資質能力を「全体目標」、全体目標を内容のまとまり毎に分化させた「一般目標」、学生が一般目標に到達するために達成すべき個々の規準を「到達目標」として表している。特別支援教育に関する教職科目については、教育の基礎的理解に関する科目「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解に関する科目」は1単位以上を修得する必修科目となり、2019（H31）年度から実施されることとなった。

4 「特別支援教育論」の授業（全8回）

筆者自身の学校勤務で得られた実践的な学びを、本学での教職科目を担当する実務経験者として大事にしていこうと考え、教職コアカリキュラムに基づき、これまでの自らの経験を取り入れながら、授業計画と各回の内容を構成した。また、授業方法等の工夫として、「提示資料の事前作成・配信」「研修動画の活用」「ふり返りシートの活用」「受講者相互の聴き合い」「筆者自身の実践や体験の紹介」「現職校長の講話」などを取り入れた。

5 成果と課題

筆者が実施した「特別支援教育論」の授業について、授業評価アンケートの結果から、授業内容や時間配分、学生の意欲や興味関心、科目としての到達目標の達成等に関して、一定の肯定的評価を受けたことがうかがえる。また、最終レポートの内容か

らは、学生の意識の変容や深い学びの過程が推測できる。さらに、授業の「ふり返りシート」の記述内容から、授業が目指す学びの成果として考えられる。

授業実施後の反省点としては、時間的な制約があり、本学の学生の多くが通常の学級での指導を担当するであろうことを考慮すると、授業で扱う内容に軽重を付けざるを得なかったことがある。特に主として特別支援学校や特別支援学級で展開される教育活動については、その扱いが十分ではなかったと考える。今後は授業全体の内容構成を再検討していく必要がある。

6 終わりに

本授業を契機に、将来教職をめざす学生が、子ども一人一人を大切にし、目に見える現象面のみにとらわれることなく、その背景や成育歴、そして「どんなことに困っているのか」に目を向けることができる教員となっていくことを期待している。また、教職につかない学生にとっては、人が人とともに安心して学び、すべての人が自己実現を目指していくような共生社会の構築にむけて、自らの役割や責任を再考できる機会になっていればうれしい。本論をまとめることを通して、改めて学生の意見や思い、学びの変容や深化を再認識することができた。これらをもとに、今後も教職科目「特別支援教育論」の授業改善を図っていきたいと考えている。

第3分科会

多職種との連携による特別支援教育の充実

広島県福山市立川口小学校 校長

野 島 史 吉

1 はじめに

福山市は、広島県東部に位置し、瀬戸内海に面した人口約45万人の中核都市である。本市では、戦後平和を願う市民による1,000本のばらの植樹から始まった、思いやり・優しさ・助け合いの心“ローズマインド”を持続可能な社会の実現に向けた取組をすすめており、今年5月には「世界バラ会議」が開催され、24の国と地域から多くの人が本市を訪れた。

本校は、福山市中心部に位置し、全校児童数は507名（内特別支援学級児童45名）、学級数は通常学級17学級、特別支援学級7学級（知的2、自・情4、肢体1）である。また、年度より情緒通級指導教室が設置されている。

2 本校の現状

（1）教職員の年齢及び経験年数

私が本校に着任した令和5年度は、本務者22名の平均年齢は35歳、その内、採用4年目までの教諭が8名、採用2校目の教諭が9名であった。

本年度は、本務者24名の平均年齢は30歳、その内、採用4年目までの教諭は8名、採用2校目の教諭が11名である。

（2）特別支援学級担任の経験年数

令和5年度は、特支担任経験2年目の教諭が2名、初めて担任する教諭が1名、臨時採用教員が2名であった。

本年度は、3年目が1名、2年目が1名、初めて担任する教諭が3名、臨時の任用教諭が2名である。

本校は、教職員に活気があり、30歳代前半の教員が中心となり教育活動を進めている。職員室では毎日のように、授業づくりや児童への指導について本音で語り合う風土があり、年齢、経験年数に関係なく協働して仕事をする意識が高い。

しかし、特別支援教育については、経験が浅い教員が多く、様々な関係機関との連携を密にしながら、取り組む必要があると考えた。また、特別支援学級と通常学級の連携も十分とは言えず、学校全体で特別支援教育の充実を図る必要もあった。

3 取組の内容

本校の現状から、次の二つの取組について、重点的に進めていくこととした。

○学習指導及び支援体制の充実

- ・アセスメントに基づいた個別の指導計画、教育支援計画の作成と授業改善
- ・教育相談の充実

○人材育成と特別支援教育の充実

- ・校内研修・授業公開による専門性の向上
- ・特別支援教育の考え方を基本とした学校経営

4 取組の経過

（1）パイロット校事業への参加

福山市教育委員会は、5つのパイロット事業に取り組んでおり、各事業について毎年実践校を募集している。本校は、令和5年度から「アセスメントに基づく指導支援実践研究校」として事業に参加しており、「児童生徒の特性と環境の両面に焦点を当て、アセスメントに基づいた指導支援の研究・実証を行い、特別支援教育の視点を踏まえた授業改善」を推進している。

パイロット校へは、定期的に指導主事が来校し、授業参観及び指導助言を行っている。本校の教員は若手が多いため、授業づくりに苦慮していたが、指導主事の助言や励ましの言葉により、意欲が高まり、積極的に授業を公開したり、相談したりできるようになった。

さらに、本校以外のパイロット校の授業を参観したり、実践交流をしたりすることで、教員の授業力や研鑽意欲が向上していった。

（2）教育支援ソフトの活用

パイロット校事業への参加により、株式会社LITALICOの教育支援ソフトの活用が可能となった。このソフトには主に①まなびプラン②まなび教材③まなび動画の3つのサービスがあり、主に特別支援学級で活用した。

特に本校では、個別の指導計画、教育支援計画の作成に活用した。保護者アンケートの結果を参考に、教員の児童に対する見取りを見直すことで、多角的なアセスメントを行うことができるようになり、保護者との認識のズレに気づき、自立活動を中心とした授業改善を進めることができるようにになった。また、アセスメント

の結果がレーダーチャート等で表示されるため、児童の苦手なことや課題がわかりやすく、児童の特性に応じた自立活動を実践できるようになった。



(3) 特別支援学校との連携

福山市内には3校の特別支援学校がある。夏季休業中に実施される沼隈特別支援学校での研修には、担任だけでなく、介助員も参加している。実際に訪問することで、特別支援学校の日々の教育環境について知るとともに、より専門的な実践について学ぶ機会となっている。

現在、本校の肢体不自由学級には3年生児童1名が在籍している。入学当時は新設であったため、どのような指導や支援が必要かわからず、実際に福山特別支援学校を訪問し、より専門的な意見を聞いたり、学習教材等を紹介してもらったりした。

また、昨年度は、教育相談担当教員に授業を観察してもらい、日々の授業や次年度の教育課程の作成について、体育科の授業づくりを中心に、助言をもらった。

福山北特別支援学校にも、昨年度2学期に訪問した。訪問に際しては、教育相談担当教員に事前に指導が難しい知的学級、自情学級の児童の状況を伝え、当日は、教室等の環境や、個に応じた指導に必要な教具を紹介してもらった。さらに、3学期には、本校を訪問してもらい、授業観察後、作成した個別の指導計画について、助言をもらうことで、見直しと修正を行うことができた。

(4) 児童発達支援センター・放課後等デイサービスとのケース会議

学校では、保護者からの保護者から児童の発達、学習や生活課題について相談されることが多い。できるだけ、保護者と学校と同じ方向で取組をすすめていきたいと考え、保護者と話し合うが、具体的な取組を提示できないこともある。

学校と関係機関との連携は非常に有効であると考えていたが、時間調整が難しく、実施する

までに至っていなかった。

今年度に入り、3年生知的学級児童の保護者から児童発達支援センターへ相談があったことを機に、学校、支援センター、保護者に加え、当該児童が利用している2つの放課後等デイサービスの関係者が集まり、ケース会議を行った。

会議では、学校を含めたそれぞれの関係機関が、当該児童の長所や課題を出し合った。その後、それぞれの機関で役割に応じて支援をする方法や共通して指導する内容について確認した。また、学校と放課後等デイサービスが相互に訪問することで、今後連携をさらに深めていくことを確認した。

5 成果と課題

（1）学習指導及び支援体制の充実

私が本校へ着任してから、多職種・関係機関と連携することで、児童一人一人の特性や課題に対する支援は充実してきた。特別支援教育における指導及び支援は多岐にわたるため、学校や教員だけでは対応できない。しかし、教員が必要に応じて、相談したり、助言を受けたりすることができる機関があることを教員が知り、活用することで、日々の授業の充実につながってきた。

現在は、個別の指導計画、支援計画の見直しと効果的な活用方法について研究を進めている。また、保護者からの教育相談についても、専門性を高めていく必要があると考えている。

(2) 人材育成と特別支援教育の充実

パイロット事業を受けて以来、特別支援学級担任が話し合い、新しい形の授業をつくってきた。経験年数は少ない者ばかりだが、多くの人と関わることで、つながりを増やし、知識を広げ、授業力を向上させてきた。また、特別支援学級の授業や取組を通して、学校全体で特別支援教育を進めていく風土がつくられた。

今年度から本校に通級指導教室が新設された。通常学級との連携をさらに深めることで、学校全体で特別支援教育に対する全職員の意識を高め、取組を具体化していきたい。

6 おわりに

私が特別支援学級担任を経験したのは、教頭の時である。代員が見つからず、急遽担任となつたが、知らないことが多く、若手教員に助けてもらいながらの3ヶ月であった。当時は、もっと早く特別支援教育に向き合っていればと思ったことを覚えている。若手教員が多い今日、今後とも多職種・関係機関と連携した取組を進め、特別支援教育の充実に努めたいと考えている。



全体講評 8月22日（金）11:20～11:50 広島国際会議場フェニックスホール

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課

特別支援教育調査官 加藤 宏昭
特別支援教育調査官 近藤 宏修



8月22日(金) 11:50～12:10 広島国際会議場フェニックスホール

主催者挨拶

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会会長

大関 浩仁

第62回全国研究協議会広島大会実行委員長挨拶

広島県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会会長

堤 信之

次期開催地挨拶

愛媛県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会会長

金本 茂樹

このたびは「第62回全国研究協議会 広島大会」にご参加いただき、誠にありがとうございました。今後の大会運営をより良いものとするために、皆様からのご意見・ご感想をぜひお寄せいただければ幸いです。

以下のURLまたは二次元コードから、アンケートフォームにアクセスしてご回答をお願いいたします。

ご協力いただいた内容は、次回以降の大会運営に活かしてまいります。

アンケートフォーム



アンケートフォーム URL

<https://docs.google.com/forms/d/1wbB9CFIHzHFPqRsws6BDlf8YdQ9SGmz2rxi8-tNjxyc/edit>





全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
第62回 全国研究協議会広島大会組織名簿

《全特協役員》

| | 役 職 | 氏 名 |
|----|----------------|--------|
| 1 | 会 長 | 大関 浩仁 |
| 2 | 本 部 副会長 | 玉野 麻衣 |
| 3 | 本 部 副会長 | 小林 繁 |
| 4 | 本 部 副会長 | 加藤 憲司 |
| 5 | 本 部 副会長 | 山岸 恒孝 |
| 6 | 北海道ブロック 副会長 | 佐々木 一好 |
| 7 | 東北ブロック 副会長 | 石田 瞳子 |
| 8 | 関東・甲信越ブロック 副会長 | 櫻井 秀子 |
| 9 | 東海・北陸ブロック 副会長 | 前橋 真佐美 |
| 10 | 近畿ブロック 副会長 | 藤本 由佳 |
| 11 | 中国ブロック 副会長 | 堤 信之 |
| 12 | 四国ブロック 副会長 | 金本 茂樹 |
| 13 | 九州ブロック 副会長 | 森山 聖一 |
| 14 | 本部 事務局長 | 吉川 光子 |

《広島大会実行委員会役員》

| | 広 島 大 会 役 職 | 氏 名 | 所 属 |
|----|-----------------|--------|--------------|
| 1 | 実行委員長 | 堤 信之 | 広島市立伴小学校 |
| 2 | 副実行委員長 | 福田 諭子 | 広島市立井口明神小学校 |
| 3 | 副実行委員長 | 森田 真伸 | 広島市立祇園中学校 |
| 4 | 事務局長（兼 現地運営委員長） | 新田 典生 | 広島市立吉島東小学校 |
| 5 | 事務局 | 山領 黙 | 広島市立五日市東小学校 |
| 6 | 事務局（会計担当） | 植田 恵理子 | 広島市立春日野小学校 |
| 7 | 事務局 | 藤本 知子 | 広島市立五日市中学校 |
| 8 | 総務・庶務部長 | 吉岡 奈緒美 | 広島市立長束小学校 |
| 9 | 総務・庶務副部長 | 戸田 美鈴 | 広島市立高須小学校 |
| 10 | 研究部長 | 筒井 順也 | 広島市立南観音小学校 |
| 11 | 研究副部長 | 山形 恵美子 | 広島市立中野小学校 |
| 12 | 運営部長 | 西田 理恵 | 広島市立三入東小学校 |
| 13 | 運営副部長 | 新谷 博章 | 広島市立五日市中央小学校 |
| 14 | 編集部長 | 新谷 浩 | 広島市立城山中学校 |
| 15 | 編集副部長 | 並川 聰之 | 広島市立翠町中学校 |



令和7年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
第62回全国研究協議会 広島大会研究紀要

- 発行 令和7年8月21日
- 主催 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
広島県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会
第62回全国研究協議会広島大会 実行委員長 堤 信之

写真提供：公益財団法人広島観光コンベンションビューロー

